

3(2)-④ 「とうきょう保育ほうれんそう」の実績

1 「とうきょう保育ほうれんそう」の概要

○ 東京都では、公有地を活用した保育所等の整備を推進するため、副知事をトップとして全庁横断的な「公有地活用推進本部」を設置

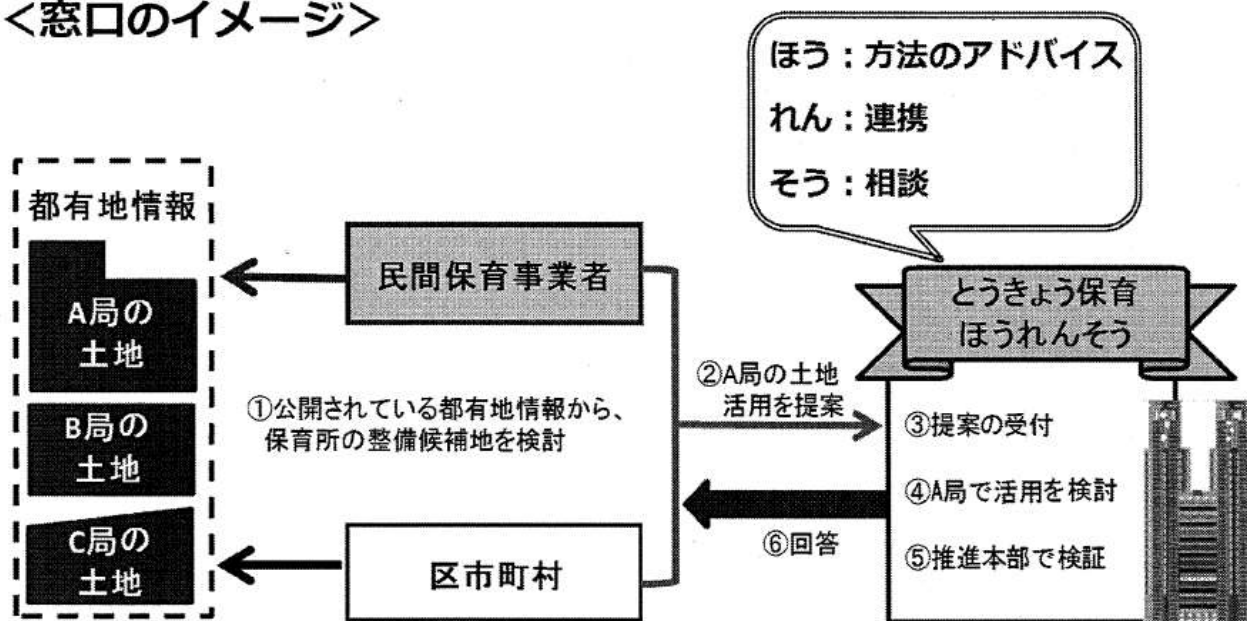
<公有地活用推進本部の主な取組内容>

- 活用可能な土地を全庁的に洗い出し、区市町村に情報提供
(区市町村に情報提供した公有地情報は、ホームページで公開)
- 民間保育事業者や区市町村からの照会や提案に回答する窓口

「とうきょう保育ほうれんそう」を開設

「とうきょう保育ほうれんそう」

<窓口のイメージ>



⑦活用可能な公有地について、区市町村等への貸付けに向けた各種調整を実施。

2. 「とうきょう保育ほうれんそう」の実績と調整等

「とうきょう保育ほうれんそう」では、民間事業者や区市町村等からの提案や照会に回答するほか、以下のとおり「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」のスキームに則って、土地の状況確認等にも積極的に関与するなど、保育所等の整備促進に向けた調整も機動的に実施している。

